

課題の整理と今後の方向性について（案）

（認知症施策の推進）

基本方針 2 住み慣れた地域で安心・安全な生活を続けるために

（3）認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、できることに目を向け本人が有する力を最大限に生かしながら、自分らしく暮らし続けられる取組みを、認知症施策推進大綱の中間評価や、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき国が策定する認知症施策推進基本計画を踏まえて推進します。

【ニーズ調査等の結果】

調査項目	設問番号
認知症に関する相談窓口を知っているか「はい」の割合が19.3%、「いいえ」の割合が73.3%	ニーズ(11) 問5
認知症について正しく理解する方法の一つの「認知症サポーター養成講座」を「知らないし受講したいとは思わない」が38.6%と最も高く、次いで「知らなかったが受講したい」が30.5%、「知っているが受講したいとは思わない」が15.2%	ニーズ(11) 問6
高齢者の総合相談窓口として相談に対応している「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」を「知らない」が37.2%と最も高く、次いで「聞いたことがあるが活動内容は知らない」が29.9%、「知っている」が26.5%	ニーズ(12) 問1

【現状と課題】

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談窓口の周知について、本人または家族に認知症の症状がある人が相談窓口を知っている割合は41.9%となっている。 ・認知症の相談窓口は、市ホームページ、市広報での特集記事掲載、認知症ケアパス等のパンフレット、アルツハイマー月間の取組により周知をしている。 ・高齢者あんしん相談センターを知らない割合は37.2%であり、困った時に認知症地域支援推進員が在籍している高齢者あんしん相談センターへつながることは一定程度期待できる状況と考えられる。 ・認知症サポーター養成講座を中学校や高校、民間企業、ボランティア団体、地域住民、民生委員等を対象に開催している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談窓口を知らない割合が高く、相談窓口の周知を引き続き継続していく必要がある。 ・認知症サポーターの周知や意欲醸成を図る必要があるため、チームオレンジの構築を目指して取組をすすめる。

① 認知症初期集中支援チームの取組み

認知症の人やその家族が小さな異変を感じた時に、速やかに適切な支援が受けられるよう、認知症初期集中支援チームを平成28年度から配置設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備しました。チーム員は、地域の認知症サポート医と医療・介護の専門職、地域包括支援センター職員で構成されています。チーム員は、支援が必要と思われる方を訪問し、認知症に関する正しい情報の提供や、本人及びその家族の心理的サポートや助言などを行うとともに、早期の専門的医療機関の受診や介護サービスの利用につながるよう支援を行っています。認知症外来の普及により家族が早期に医療機関を受診でき、地域包括支援センターによる支援で対応できる場合も見受けられますが、今後も関係者と連携しながら支援体制の充実に努めます。

【図表 認知症初期集中支援チーム】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談実人数	4人 /16人	7人 /17人	/18人	10人	11人	12人
チーム活動件数	116件 /160件	122件 /170件	/180件	140件	150件	160件
チーム員会議 開催回数	13回 /24回	12回 /24回	/24回	24回	24回	24回

② 認知症ケア相談室の設置

在宅で認知症の人を介護している認知症家族介護者に対して、認知症の人への介護技術や方法について、具体的な相談に対応できる「認知症ケア相談室」を令和3年1月から地域包括支援センターに設置しています。必要に応じて、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護事業所と連携を図りながら、きめ細かな支援体制の構築に努めます。

【図表 認知症ケア相談室】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数	2件/5件	5件/5件	/5件	5件	5件	5件

③ 認知症地域支援推進員の活動

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーター、認

知症関連事業の企画・調整、認知症の人やその家族の相談支援としてその役割を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域における支援を推進しています。定期的に推進員会議を開催して情報共有をしており、**認知症施策の充実に向けて**今後も活動の機会を広げていきます。

④ 若年性認知症や高次脳機能障がいの人等に対する相談支援・社会参加支援

65歳未満で発症する認知症は、若年性認知症と呼ばれ、脳の萎縮が進みやすく病気の進行も速いのが特徴です。また、事故や脳血管疾患等により脳に損傷を負うことでおこる高次脳機能障がい¹は、周囲の理解が得られにくい状況があります。

埼玉県では、若年性認知症サポートセンターや高次脳機能障害者支援センターにおいて、若年性認知症や高次脳機能障がいになられた本人やその家族からの相談（社会保障・医療・サービス受給・就労支援等）に応じ、社会参加への支援を行っています。

本市においても、若年性認知症や高次脳機能障がい等への理解が深まるよう啓発活動に取り組むとともに、埼玉県や関係部署との連携を図りながら総合的な支援に努めます。

⑤ 認知症予防に関する取組み

一般介護予防事業の取組みと連携を図りながら、認知症予防を推進していきます。また、予防を含めた認知症への備えについて、認知症サポーター養成講座を通じて啓発を行っていきます。

⑥ 認知症の人やその家族を支える取組み

認知症の人やその家族を支える取組みとして、以下の事業を行っています。今後もニーズを把握し検証しながら、各事業の継続・充実を図ります。

● 徘徊探知機貸与事業

要介護認定を受け、徘徊のある高次脳機能障がいや認知症の高齢者等を在宅で介護している方に、徘徊探知機を貸与しています。**GPS機能のある携帯端末やアプリケーションの普及により、本事業と同様の効果を得られるサービスの選択肢が広がっていますが、今後も認知症等により徘徊する高齢者の増加が見込まれますので**が行方不明になった場合の**早期発見、保護のため**、必要としている方が利用できるよう事業の周知・継続を行います。

¹ 脳の損傷により生じる記憶や注意力など認知機能の障がい

【図表 徘徊探知機貸与事業】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
貸与台数	34台 /28台	29台 /30台	/32台	25台	27台	29台

● 徘徊高齢者等ステッカー配布

徘徊のある高次脳機能障がいや認知症の高齢者等を自宅で介護している方に対して、徘徊高齢者等ステッカーを配布しています。このステッカーは、個人を特定するための番号が付番されており、徘徊高齢者等が保有する履物、杖等の外出する時に常に身に着ける持ち物に貼付することで、事故防止や、行方不明になった場合の早期発見、保護及び身元確認に役立てることができます。このステッカーを見た方から通報いただくことで見守りの効果が期待できるため、地域住民に対する幅広い周知も併せて行っていきます。

【図表 徘徊高齢者等ステッカー配布】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延べ 利用人数	130人 /130人	147人 /160人	/190人	187人	207人	227人
新規利用 開始人数	23人 /30人	17人 /30人	/30人	20人	20人	20人

● オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催

認知症の人やその家族、福祉・介護に関わる方、**地域の人**など、**誰もが**介護の悩みなどについて**お茶を飲みながら**気軽に相談・交流できる場として、オレンジカフェ（認知症カフェ）を定期的に開催しています。日々の介護の様子などを話すことで気持ちが軽くなり、介護者の負担が軽減できるよう、気軽に相談できる環境づくりに努めます。また、認知症の本人が参加し、本人同士が主体となって話し合い、**発信できる場**としても機能するよう、カフェの充実に努めます。

【図表 オレンジカフェ（認知症カフェ）】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回数	16回 /24回	37回 /35回	/35回	37回	37回	37回
参加人数	84人 /320人	250人 /460人	/460人	320人	360人	400人

● チームオレンジの構築

認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座（認知症サポーターフォローアップ講座）を修了した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の構築を目指します。

コラム チームオレンジについて

高齢者の7人に1人が認知症と推計されており、今後も認知症の人は増えていくと見込まれています。このような中で、認知症施策推進大綱では基本理念の一つとして認知症の人との共生を掲げ、地域の中で生活している認知症の人も、ともに地域で安心して暮らし続け、認知症の本人やその家族が自分らしい生活を送れる地域づくりを推進するとされています。

そのためには、介護保険などのフォーマルな制度だけでなく、地域でのインフォーマルな支え合いの仕組みが必要です。具体的な方策の一つとして、認知症施策推進大綱では、認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を修了した認知症サポーターで支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターをコーディネーターがつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築することとされています。

つまり、チームオレンジは、各々の地域において、認知症について正しい理解のある認知症サポーターが、認知症の人やその家族が活躍でき、居心地が良く安心できる場を提供することで、認知症になっても地域で孤立せず社会の一員として地域参加できるようにする仕組みであり、認知症バリアフリーや、認知症の人・その家族・支援者が常に対等な関係で支え合う地域共生社会の実現を目指す取り組みです。



出典：厚生労働省「チームオレンジの取組の推進」

⑦ 認知症に関する普及啓発の推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、本人、家族はもちろん、地域全体で認知症について正しく理解し、支えあう地域づくりが必要です。日本認知症官民協議会における認知症バリアフリーの取組も踏まえつつ、地域での認知症への正しい理解を深めるための取組みを行います。

● 認知症ケアパスの作成

認知症の症状は時間の経過とともに変化します。そのため、認知症の高齢者や介護する家族にとって必要とするサービスも時間の経過とともに異なってきます。認知症ケアパスは、認知症高齢者の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築し、認知症の症状の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護を受けることができるのかを示すものです。症状に合わせた認知症のケアを受けることができるよう、認知症高齢者・介護者・関係者に分かりやすい形で示す冊子を作成し、毎年情報を改訂しながら周知に努めていきます。

● 認知症サポーター養成講座の開催

市民、銀行金融機関や宅配業者などの企業、福祉関係者、小・中学生、高校生、市職員等を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。最近はこの講座を複数回受講している方もいますが、この講座により認知症を正しく理解していただくとともに、認知症の人とその家族を見守る応援者となっていただくことを期待しています。第8期の計画では過去の実績を基に目標値を設定していましたが、第9期計画では、認知症のことを早くから知ってもらえるよう、学校への開催を働きかける他、認知症の人の対応をすることがあると思われる金融機関にも重点的に開催を働きかけていきます。

【図表 認知症サポーター養成講座】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	7回 /15回	12回 /20回	/20回	24回	25回	26回
受講サポーター数	108人 /600人	226人 /700人	/700人	310人	455人	600人
受講サポーター数 (延べ人数)	4,827人 /5,388人	5,053人 /6,088人	/6,788人	5,613人	6,068人	6,668人

● 認知症サポーターフォローアップ研修講座（ステップアップ講座）の開催

認知症サポーター養成講座受講者を対象に、平成29年度から認知症サポーター

ーフォローアップ**研修講座**を開催しています。認知症高齢者に対する理解をさらに深めていただき、フォローアップ**研修講座**の受講後には、地域において認知症の人に対する声かけなどを実践していただけるよう、地域における支援の輪を広げていきます。また、受講者の中から**チームオレンジ**の活動に参加していただけるよう令和4年度から取組みを実施しており、引き続き**チームオレンジ**の活動の担い手が増えるよう取組んでいきます。

【図表 認知症サポーターフォローアップ**研修講座**】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	0回/1回	1回/2回	2回	2回	2回	2回
受講人数	0人/50人	22人/100人	100人	50人	50人	50人